



佐賀県 弁護士会便り

第151号

R5/9/1
発行

法律相談のご案内

『法の日週間』 無料法律相談

10月1日は「法の日」です。

法を尊重し、法により基本権利を擁護し、社会秩序を確立する精神を高めることを目的として定められたもので、本年度で64回目を迎えます。

最高裁判所と法務省・最高検察庁、そして日本弁護士連合会は、毎年全国各地で法に関するイベントや活動を行っています。

当会でも、無料法律相談を下記のとおり実施しますので、是非ご利用下さい。

実施日 佐賀地区 10月2日(月)～10月6日(金)

鳥栖地区 10月2日(月)

唐津地区 10月4日(水)

武雄地区 10月6日(金)

実施時間 午後1時30分～午後4時30分(予約順、1人30分程度)

実施場所 県内の協力法律事務所

予約方法 9月25日(月)より電話受付(定員になり次第締切)

予約・お問い合わせは佐賀県弁護士会へ

TEL 0952 - 24 - 3411



電 話 相 談

クイック・ナイター相談

毎週火曜日(祝日は除く) 17:30～19:30

毎週土曜日(祝日は除く) 13:00～15:30

※ 約10分。

TEL 0952 - 24 - 3411

交通事故電話無料相談

毎週月曜日～金曜日(祝日は除く) 10:00～16:30

※毎週水曜日(第5週・祝日は除く)は、夜間電話相談として19:00まで実施 ※ 約10分。

TEL 0120 - 0783 - 25